

認証評価のインパクト

短期大学基準協会
会員校数 310校（内大学併設 200校）

第1評価期間の評価校数（短期大学）

（注）

	16	17	18	19	20	21	22	合計
会員校	—	380	373	364	355	351	339	
国立	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	—	0	0	0	0	0	0	0
私立	—	30	44	51	55	65	83	328
計	—	30	44	51	55	65	83	328

1. 会員短期大学の減少は、短期大学の廃止等に伴うものである。
2. 会員短期大学数と評価校数の差は、学生募集停止や新設短期大学で7年が到来していないものである。
3. 評価校数は、すべて私立短期大学（会員327校、非会員1校）

認証評価結果

	16	17	18	19	20	21	22	合計
適格	—	30	44	51	55	65	74	319
不適格	—	0	0	0	0	0	0	0
保留	—	0	0	0	0	0	9	9
計	—	30	44	51	55	65	83	328

評価員数

	17	18	19	20	21	22	延計
評価員数	151	234	279	240	281	340	1,525
評価員経験者の割合	0%	0%	52.0%	28.3%	48.6%	53.2%	—

(注)

1. 評価員は、ピア・レビューの精神により会員短期大学の役員、教職員が担っている。評価チームの編成は、5名程度とし、理事長クラス、教員クラス、事務部門の責任者クラスで構成し、平成20年度から学校規模に応じて4～5名で運用している。
2. 評価員候補者の登録は3ヶ年とし、中には3回以上経験している評価員が11.3%となっている。
3. 評価員は、研修会の参加、書面審査、訪問調査及び第三者評価委員会への報告の業務を担っているが、ボランティアで無報酬である。

(評価員研修会の実施)

すべての評価員には第三者評価に従事する前に2日間の評価員研修会を義務付けている。

(AL0の配置)

すべての短期大学にAL0（第三者評価連絡調整責任者）の配置を義務付け、自己点検・評価活動の中心的な役割を担うとともに本協会との連絡調整に当たっている

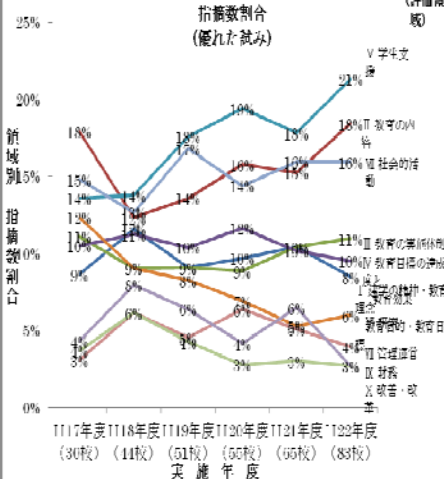
機関別評価案（内示段階）の評価結果の概要

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
機関別評価案が「適格」	26	42	46	43	48	47
機関別評価案が「適格」であるが、委員長のコメントあり（教育の内容）	0	0	1	0	0	0
機関別評価案が「適格」であるが、委員長のコメントあり（管理運営等）	0	0	0	0	0	2
機関別評価案が「適格」であるが、委員長のコメントあり（財務）	1	0	2	4	13	15
年度内に改善が図られたもの（教員組織）	1	0	2	7	4	8
年度内に改善が図られたもの（教育の内容等）	0	0	0	1	0	1
年度内に改善が図られたもの（管理運営）	2	2	0	0	0	1
機関別評価案が「保留」（財務）	0	0	0	0	0	9
計	30	44	51	55	65	83

「特に優れた試みと評価できる事項」(件数)

	17	18	19	20	21	22
I 建学の精神・教育理念	14	32	34	35	45	41
II 教育の内容	29	34	51	57	66	89
III 教育の実施体制	18	25	34	32	45	53
IV 教育目標の達成度・効果	17	31	39	42	44	46
V 学生支援	22	38	66	70	77	103
VI 研究	20	25	31	25	23	29
VII 社会的活動	24	35	63	52	69	77
VIII 管理運営	5	17	17	23	22	19
IX 財務	6	17	16	10	13	13
X 改革・改善	7	22	24	15	28	13
合計	162	276	375	361	432	483

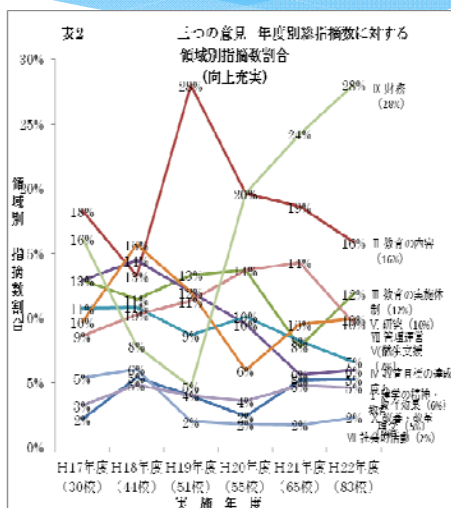
表1 三つの意見、実施年度別指標数に対する領域別指標数割合(優れた試み)



「向上・充実のための課題」(件数)

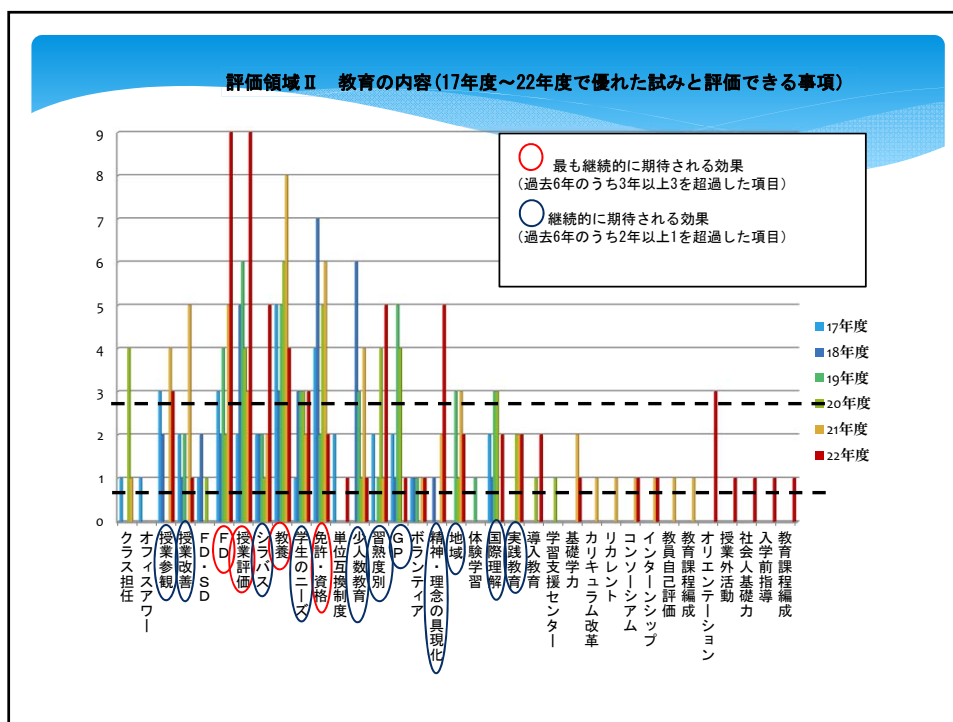
	17	18	19	20	21	22
I 建学の精神・教育理念	2	9	6	4	12	16
II 教育の内容	17	22	42	33	43	48
III 教育の実施体制	12	19	20	23	18	36
IV 教育目標の達成度・効果	12	24	18	16	13	18
V 学生支援	10	18	13	17	19	20
VI 研究	9	26	18	10	22	30
VII 社会的活動	5	10	3	3	4	7
VIII 管理運営	8	17	17	23	33	29
IX 財務	15	13	7	33	56	85
X 改革・改善	3	8	6	6	11	14
合計	93	166	150	168	231	303

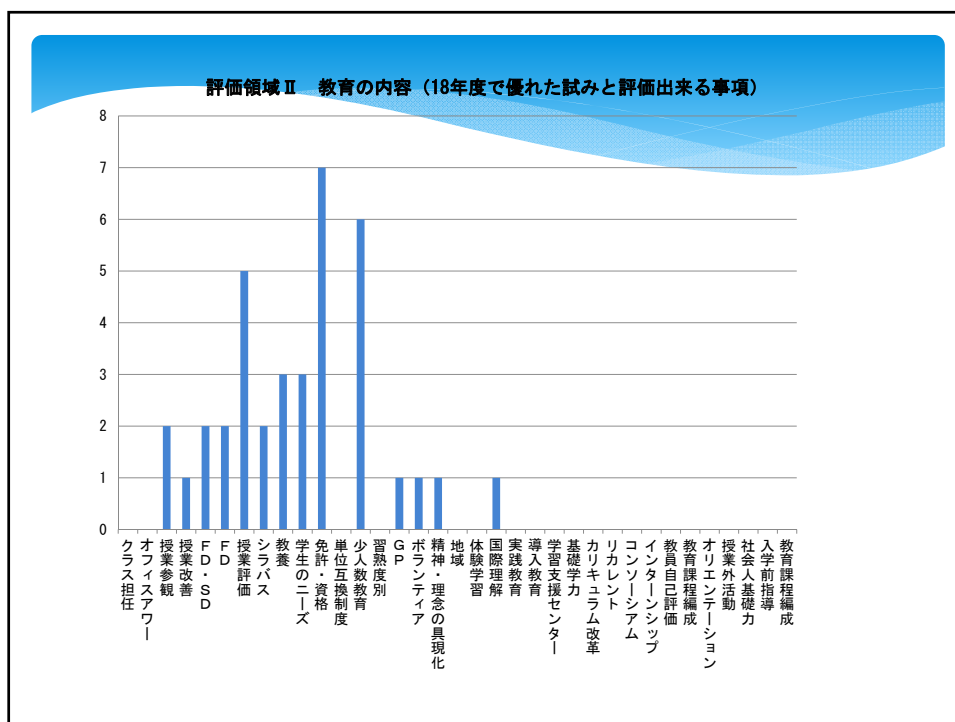
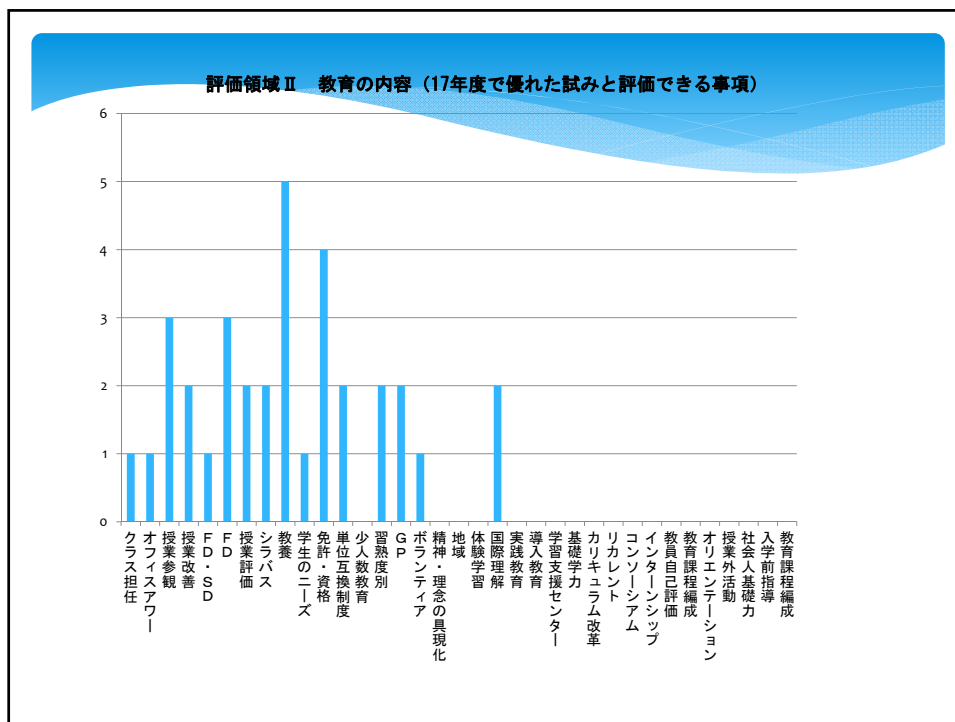
表2 三つの意見、年度別指標数に対する領域別指標数割合(向上充実)

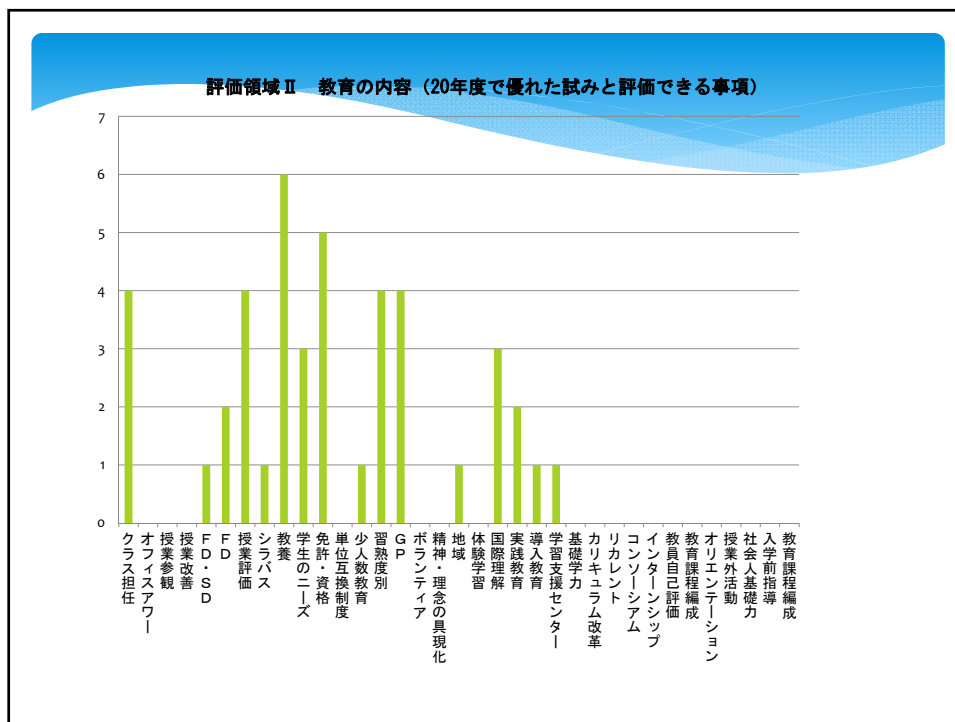
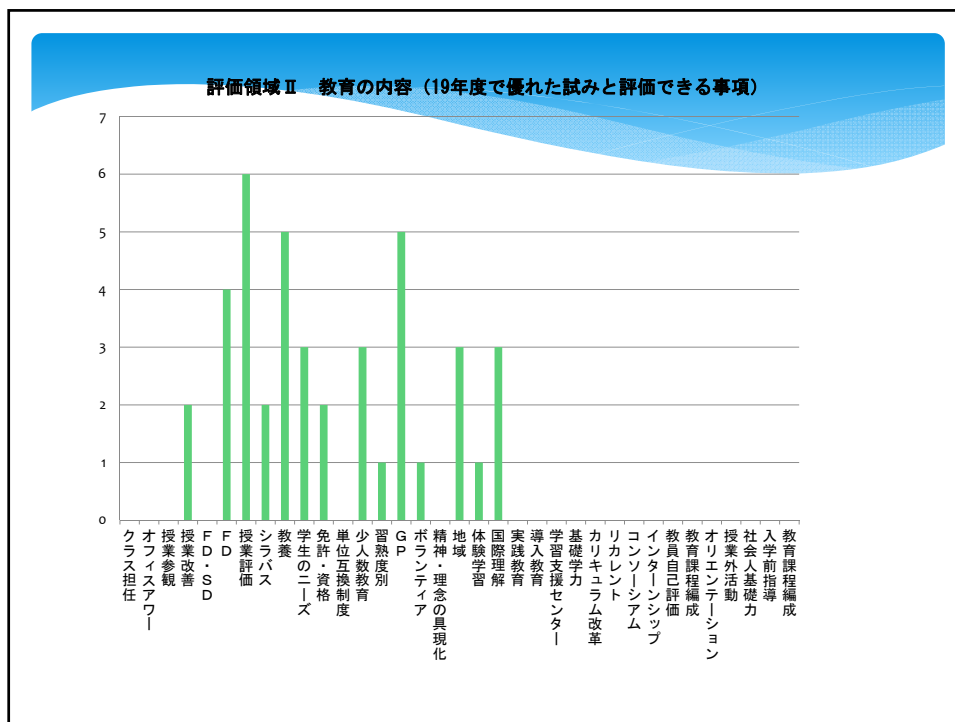


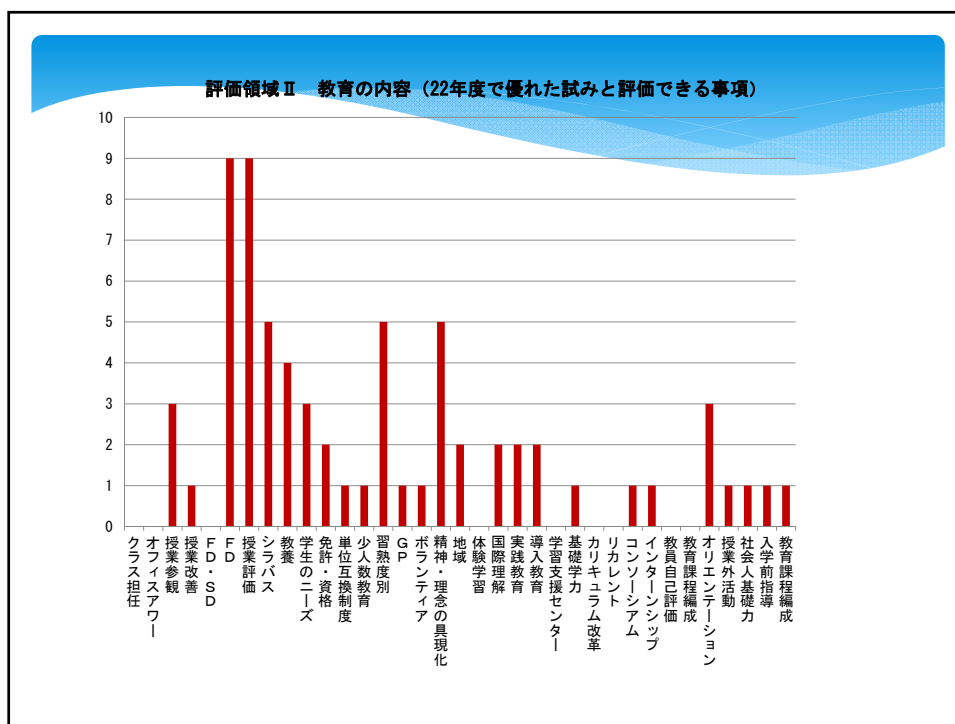
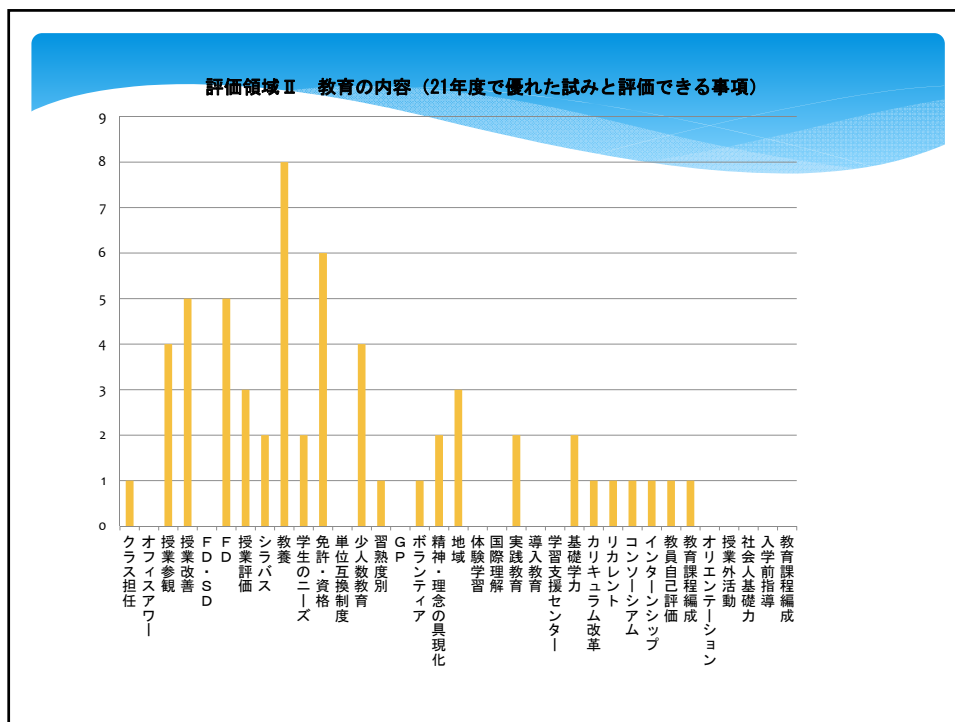
評価領域Ⅱ 教育の内容 (17年度～22年度で優れた試みと評価できる事項)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
クラス担任	1			4	1	
オフィスアワー	1					
授業参観	3	2			4	3
授業改善	2	1	2		5	1
FD・SD	1	2		1		
FD	3	2	4	2	5	9
授業評価	2	5	6	4	3	9
シラバス	2	2	2	1	2	5
教養	5	3	5	6	6	4
学生のニーズ	1	3	3	3	2	3
免許・資格	4	7	2	5	6	2
単位互換制度	2					1
少人数教育		6	3	1	4	1
習熟度別	2		1	4	1	5
GP	2	1	5	4		1
ボランティア	1	1	1		1	1
精神・理念の具現化		1			2	5
地域			3	1	3	2
体験学習			1			
国際理解	2	1	3	3		2
実践教育				2	2	2
導入教育				1		2
学習支援センター				1		
基礎学力					2	1
カリキュラム改革					1	
リカレント					1	
コンソーシアム					1	1
インターンシップ					1	1
教員自己評価					1	
教育課程編成					1	
オリエンテーション						3
授業外活動						1
社会人基礎力						1
入学前指導						1
教育課程編成						1









第1評価期間における本協会の自己評価

(自己点検・評価活動)

本協会は各短期大学の自己点検・評価活動の取り組みが充実・深化することが極めて重要であると考えている。そのような観点で各短期大学がより取り組みやすいように、評価基準に則して簡明で、丁寧な自己点検・評価報告書作成マニュアルを作成し、短期大学の便に供してきた。その結果、年々、充実した自己点検・評価報告書が提出されてきた。また、各短期大学においては、評価活動の充実に努めるとともに、PDCAサイクルも稼働されるようになってきた。さらに、第1評価期間の間に延1,525人の短期大学関係者が評価員に従事した。これは、本協会の評価活動に寄与しただけでなく、その経験や見聞が自身の短期大学の改革・改善や質保証に大きく貢献したものと考える。

(機関別評価結果の公表)

本協会の第三者評価結果が短期大学の質保証にいかに関与しているか第1評価期間では調査を行っていないが、毎年、第三者評価結果報告書を発行し、本協会のウェブサイトにおいて公表し、広く周知に努めてきたので、本協会が行う第三者評価が各短期大学の質の充実・向上に寄与したものと考えている。

認証評価の運営上の課題について

(評価員の評価能力の向上)

短期大学の質の充実・向上を図るためには、ピア・レビューが有効であり、それは、優れた評価員が確保できるか否かにかかっている。多くの評価員が第三者評価活動に参画することにより、評価システムが理解され、評価の質の向上につながり、自身の所属する短期大学の自己点検・評価活動も充実し、それが自校の充実・向上につながるものと確信する。したがって、評価員を量的にも質的にも充実する必要がある。

(年度別評価校の偏りの是正)

評価を適正に行うためには、評価員の質の均一化が求められることから、年度による評価校の偏りを是正することが必要である。